

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 裕之
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
【電話番号】	(029)224 - 9600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 長尾 則広
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市桜川一丁目1番1号
【電話番号】	(029)226 - 2794
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 長尾 則広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	317,330	319,309	637,194
経常利益	(百万円)	11,838	12,785	25,849
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	7,551	6,594	15,030
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,596	6,515	15,550
純資産額	(百万円)	173,615	177,547	171,176
総資産額	(百万円)	356,749	369,995	391,560
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	144.25	131.80	291.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	143.29	112.02	274.84
自己資本比率	(%)	48.4	47.6	43.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	17,723	25,351	432
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	9,246	6,551	20,527
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	22,149	28,271	31,672
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	5,962	12,097	21,495

回次		第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	91.00	100.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました株式会社池田は当社と株式交換を行い、その後当社の連結子会社である株式会社デンコードーに吸収合併されたことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。また、当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました株式会社ワンダーコーポレーションの全株式を譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間末現在、当社グループは株式会社ケースホールディングス(当社)、子会社10社で構成されているほか、フランチャイズ契約加盟店があります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(株式会社ワンダーコーポレーションの株式譲渡)

当社は、平成27年8月6日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ワンダーコーポレーションの全株式を譲渡すること、および当社の子会社である株式会社デンコードーが保有する同社株式を、同社が実施する自己株式立会外買付取引にて売却することをそれぞれ決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策を背景に企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続くなか、政府が「新三本の矢」を発表して経済重視の姿勢を見せた一方、海外情勢の不安や米国の金融政策の正常化に向けた動きや新興国等の景気下振れなど、日本の景気にマイナス影響を及ぼす懸念が残る不安定な状況で推移いたしました。

当家電販売業界におきましては、一部の大都市においてはインバウンド消費効果などがあったものの、全体として消費者マインドは良化の兆しが見られない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは正しいことを確実に実行していく「がんばらない(=無理をしない)」経営を標榜し、お客様に伝わる「本当の親切」を実行すべく「現金値引」、購入後の修理対応も安心の「長期無料保証」や更にお客様をサポートする「あんしんパスポート」のスマートフォン用公式アプリ配信の開始などお客様の立場に立ったサービスを提供し、引き続き家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を行ってまいりました。また、誠実な企業として社会的責任を果たすため、お取引先各社との良好な関係を築き、企業価値の向上とコンプライアンスに努めてまいりました。

出店退店状況につきましては、以下の表のとおり直営店11店を開設し、直営店4店を閉鎖して店舗網の強化・経営の効率化を図ってまいりました。また、当社F C会社の株式会社池田を株式交換により当社の完全子会社とした後、当社子会社の株式会社デンコードーに吸収合併したことにより、F C店7店が直営店に移管されました。

	法人名	出店	退店
直営店	(株)ケーズホールディングス (出店3店 退店1店)	茨城県：波崎店 東京都：東久留米店 千葉県：千葉古市場店	茨城県：波崎店
	(株)ギガス (出店3店 退店2店)	愛知県：津島店 三重県：桑名店、尾鷲店	愛知県：津島店 三重県：鈴鹿店
	(株)関西ケーズデンキ (出店1店)	福井県：小浜店	
	(株)ビッグ・エス (出店1店)	香川県：土庄店	
	(株)北越ケーズ (出店1店 退店1店)	石川県：フェアモール松任店	石川県：松任店
	(株)九州ケーズデンキ (出店2店)	佐賀県：鳥栖店 鹿児島県：南さつま店	
合計		11店	4店

これらにより、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は455店(直営店451店、F C店4店)となりました(その他に携帯電話専門店があります)。

## 売上高・売上総利益

当第2四半期連結累計期間の売上高は、3,193億9百万円（前年同期比100.6%）、売上総利益は826億88百万円（前年同期比105.1%）となりました。これは、消費税増税の影響が一巡したことにより、受注売上高は前年同期を超えたものの、消費税増税前の駆け込み需要により前年同期に持ち越された受注残高の影響がなくなったこと、また前年4月のウィンドウズXPサポート終了に伴う買い替え需要の反動減や本年7月からのウィンドウズ10の無償提供によりパソコンが前年同期を大きく下回ったこと、さらに前年6月末に子会社2社を連結対象から除外した影響もあり、全体として前年同期並みの結果となりました。その様な中においても、テレビは大画面・高画質の商品への買い換えが進んだことや節電・省エネ、更には安心・安全・健康志向は引き続き高く、冷蔵庫、洗濯機やクリーナー等の高付加価値商品が販売されたことにより売上総利益は前年同期を上回る結果となりました。

## 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は728億79百万円（前年同期比102.7%）となりました。これは、広告宣伝費が減少するなど効率的な運営を図る一方、積極的な店舗展開により地代家賃及び減価償却費などが増加したことによるものです。それらの結果、営業利益は98億9百万円（前年同期比126.5%）となりました。

また、営業外収益は仕入割引などにより39億60百万円（前年同期比80.6%）となり、営業外費用は支払利息や閉鎖店舗関連費用などにより9億83百万円（前年同期比118.5%）となりました。

以上の結果、経常利益は127億85百万円（前年同期比108.0%）となりました。

## 特別利益・特別損失・税金等調整前四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の特別利益は、株式交換により当社の持分法適用関連会社でありました株式会社池田を当社の完全子会社にしたことによる段階取得に係る差益69百万円、新株予約権戻入益30百万円を計上したこと等により1億50百万円（前年同期比21.6%）となりました。また、特別損失は、減損損失11億99百万円、及び持分法適用関連会社であった株式会社ワンダーコーポレーションの株式を売却したことに伴い関係会社株式売却損10億98百万円を計上したこと等により24億19百万円（前年同期比305.8%）となりました。

その結果、税金等調整前四半期純利益は105億16百万円（前年同期比89.5%）となりました。

## 法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・四半期純利益・親会社株主に帰属する四半期純利益・包括利益

当第2四半期連結累計期間の法人税、住民税及び事業税は47億74百万円（前年同期比109.6%）、法人税等調整額が8億56百万円（前年同期比534.8%）となったことから法人税等合計は39億18百万円（前年同期比93.4%）となりました。

以上の結果、四半期純利益は65億98百万円（前年同期比87.4%）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は65億94百万円（前年同期比87.3%）となりました。また、四半期包括利益は65億15百万円（前年同期比85.8%）となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため、省略しております。

## （2）財政状態の分析

### 資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比215億64百万円減少して3,699億95百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が226億59百万円減少して1,507億55百万円に、また固定資産が10億94百万円増加して2,192億40百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が93億97百万円、受取手形及び売掛金が58億1百万円、及び商品が79億10百万円減少したこと等によるものです。

固定資産増加の主な要因は、投資有価証券が35億36百万円減少したものの、店舗の新設等により建設仮勘定が25億31百万円、敷金及び保証金が15億46百万円など増加したこと等によるものです。

## 負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比279億35百万円減少して1,924億48百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が260億35百万円減少して1,155億5百万円に、また固定負債が19億円減少して769億42百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、未払法人税等が20億36百万円増加したものの、短期借入金が220億36百万円、買掛金が40億62百万円、及び前受金が15億26百万円などが減少したこと等によるものです。

固定負債減少の主な要因は、リース債務（固定負債）が10億55百万円増加したものの、長期借入金が31億円減少したこと等によるものです。

## 純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金が48億54百万円増加したことに加え、自己株式の処分により自己株式が11億93百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比63億70百万円増加して1,775億47百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は47.6%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比93億97百万円減少して120億97百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、253億51百万円の収入（前年同期は177億23百万円の支出）となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益105億16百万円に加え、減価償却費68億98百万円、減損損失11億99百万円、及び売上債権の減少額59億10百万円、たな卸資産の減少額88億7百万円などで得た資金により、仕入債務の減少額42億50百万円、前受金の減少額15億46百万円、及び法人税等の支払額27億84百万円などを支出したこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、65億51百万円の支出（前年同期は92億46百万円の支出）となりました。

主な要因は、関係会社株式の売却による収入13億63百万円などの資金を得たものの、新規出店に伴い有形固定資産の取得による支出71億円、敷金及び保証金の差入による支出21億89百万円などを支出したこと等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、282億71百万円の支出（前年同期は221億49百万円の収入）となりました。

主な要因は、自己株式処分による収入11億43百万円などの資金を得たものの、短期借入金の純減額210億92百万円、長期借入金の返済による支出60億87百万円、及び配当金の支払額17億41百万円などを支出したこと等によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,026,739	61,026,739	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	61,026,739	61,026,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権

決議年月日	平成27年6月25日
新株予約権の数	9,994個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	999,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 4,718円(注)1
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から平成30年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,718円 資本組入額 2,359円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、払込金額を調整するものとします。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当なる理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではありません。
- 新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要します。
- この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

当社及び当社子会社の取締役に対して、会社法第238条及び第240条の規定に基づき株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権

決議年月日	平成27年 6月25日
新株予約権の数	171個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	17,100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成27年 7月14日から平成57年 7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,507円（注）2 資本組入額 1,754円（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とします。

ただし、付与株式数は当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとし、この調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は付与株式数を調整することができるものとします。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正評価額3,506円を合算しております。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社または当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

新株予約権者は、当社または子会社の取締役それぞれの地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「1 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使条件

上記「3 新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

新株予約権の取得条項

下記イ、ロ又はハの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社の取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	61,026	-	12,987	-	47,783

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,378	5.5
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,811	4.6
ケーズデンキ従業員持株会	茨城県水戸市桜川1丁目1番1号	2,550	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,702	2.8
佐藤商事株式会社	愛知県名古屋市千種区西山元町2丁目35	1,620	2.7
加藤修一	茨城県水戸市	1,579	2.6
加藤幸男	茨城県水戸市	1,500	2.5
加藤新次郎	東京都千代田区	1,214	2.0
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	965	1.6
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	870	1.4
計	-	18,192	29.8

(注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 上記のほか当社所有の自己株式10,693千株(17.5%)があります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,693,000		
	(相互保有株式) 普通株式 153,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,990,300	499,903	
単元未満株式	普通株式 190,339		
発行済株式総数	61,026,739		
総株主の議決権		499,903	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,800株(議決権88個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株、相互保有株式80株及び証券保管振替機構名義の株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ケーズホールディングス	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	10,693,000	-	10,693,000	17.5
(相互保有株式) 株式会社関西ケーズデンキ	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	105,300	-	105,300	0.2
(相互保有株式) 株式会社デンコードー	宮城県名取市 上余田字千刈田308番地	46,900	-	46,900	0.1
(相互保有株式) 株式会社北越ケーズ	新潟県新潟市中央区 女池八丁目16番17号	900	-	900	0.0
計	-	10,846,100	-	10,846,100	17.8

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,495	12,097
受取手形及び売掛金	21,790	15,989
商品	121,177	113,267
貯蔵品	118	97
繰延税金資産	2,312	2,360
その他	6,519	6,943
流動資産合計	173,414	150,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	98,699	97,818
土地	21,531	21,542
リース資産(純額)	15,218	15,734
建設仮勘定	1,683	4,215
その他(純額)	4,587	4,482
有形固定資産合計	141,720	143,792
無形固定資産		
のれん	44	161
リース資産	1,344	1,380
その他	1,274	1,225
無形固定資産合計	2,664	2,766
投資その他の資産		
投資有価証券	7,084	3,548
長期貸付金	20,831	21,087
敷金及び保証金	28,379	29,925
繰延税金資産	10,130	10,976
その他	7,482	7,267
貸倒引当金	147	125
投資その他の資産合計	73,760	72,680
固定資産合計	218,145	219,240
資産合計	391,560	369,995

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	42,818	38,755
短期借入金	70,961	48,925
リース債務	1,941	2,018
未払法人税等	2,950	4,987
前受金	4,762	3,235
賞与引当金	3,348	3,384
その他	14,757	14,198
流動負債合計	141,540	115,505
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,141	30,126
長期借入金	13,125	10,024
リース債務	17,472	18,527
商品保証引当金	6,759	7,735
資産除去債務	2,566	2,636
長期預り金	4,446	4,222
その他	4,331	3,669
固定負債合計	78,843	76,942
負債合計	220,383	192,448
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,987	12,987
資本剰余金	46,440	46,749
利益剰余金	138,247	143,102
自己株式	29,145	27,952
株主資本合計	168,529	174,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,347	1,264
その他の包括利益累計額合計	1,347	1,264
新株予約権	1,131	1,230
非支配株主持分	168	166
純資産合計	171,176	177,547
負債純資産合計	391,560	369,995

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	317,330	319,309
売上原価	238,630	236,620
売上総利益	78,700	82,688
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,622	6,413
商品保証引当金繰入額	2,016	2,404
給料及び手当	17,970	18,116
賞与引当金繰入額	3,305	3,384
退職給付費用	537	543
役員退職慰労引当金繰入額	30	-
消耗品費	1,353	1,353
減価償却費	6,228	6,677
地代家賃	11,689	12,097
租税公課	1,701	1,754
のれん償却額	16	21
その他	19,470	20,111
販売費及び一般管理費合計	70,944	72,879
営業利益	7,755	9,809
営業外収益		
仕入割引	3,478	2,349
その他	1,434	1,610
営業外収益合計	4,913	3,960
営業外費用		
支払利息	380	363
閉鎖店舗関連費用	338	421
その他	111	198
営業外費用合計	830	983
経常利益	11,838	12,785
特別利益		
段階取得に係る差益	-	69
新株予約権戻入益	42	30
収用補償金	-	13
退職給付制度改定益	625	-
その他	30	37
特別利益合計	697	150
特別損失		
減損損失	691	1,199
関係会社株式売却損	-	1,098
その他	99	122
特別損失合計	791	2,419
税金等調整前四半期純利益	11,745	10,516
法人税、住民税及び事業税	4,356	4,774
法人税等調整額	160	856
法人税等合計	4,196	3,918
四半期純利益	7,548	6,598
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,551	6,594

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	7,548	6,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	82
退職給付に係る調整額	93	-
その他の包括利益合計	48	82
四半期包括利益	7,596	6,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,600	6,511
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,745	10,516
減価償却費	6,381	6,898
減損損失	691	1,199
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,098
賞与引当金の増減額(は減少)	6	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,746	-
商品保証引当金の増減額(は減少)	573	917
受取利息及び受取配当金	318	422
支払利息	380	363
売上債権の増減額(は増加)	16,319	5,910
たな卸資産の増減額(は増加)	3,077	8,807
仕入債務の増減額(は減少)	26,217	4,250
前受金の増減額(は減少)	9,928	1,546
その他	308	1,235
小計	7,511	28,286
利息及び配当金の受取額	84	192
利息の支払額	378	342
法人税等の支払額	9,917	2,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,723	25,351
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	9,489	7,100
有形固定資産の売却による収入	22	54
投資有価証券の取得による支出	145	4
投資有価証券の売却による収入	772	996
関係会社株式の売却による収入	-	1,363
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	360	-
貸付けによる支出	1,120	1,302
貸付金の回収による収入	1,159	1,038
敷金及び保証金の差入による支出	1,199	2,189
敷金及び保証金の回収による収入	528	675
その他	134	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,246	6,551
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,170	21,092
長期借入れによる収入	-	600
長期借入金の返済による支出	6,828	6,087
自己株式の取得による支出	2	3
自己株式の処分による収入	865	1,143
配当金の支払額	2,076	1,741
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	4
その他	978	1,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,149	28,271
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,820	9,471
現金及び現金同等物の期首残高	10,782	21,495
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	273
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,962	12,097

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました株式会社池田は当社と株式交換を行い、その後当社の連結子会社である株式会社デンコードーに吸収合併されたことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社でありました株式会社ワンダーコーポレーションの全株式を譲渡したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当該持分法適用の範囲の変更が、当第2四半期連結累計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が1百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
株式会社池田 (期限 平成40年2月)	1,177百万円	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	5,962百万円	12,097百万円
現金及び現金同等物	5,962	12,097

2 株式交換後、連結子会社の株式会社デンコードーと合併した株式会社池田より引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	1,186百万円
固定資産	1,009
資産合計	2,196
流動負債	1,025
固定負債	946
負債合計	1,971

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物73百万円が含まれており、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に計上しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,088	40	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,841	35	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当金支払額」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,743	35	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	2,013	40	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

(1) 剰余金の配当

上記「1 配当金支払額」に記載しております。

(2) 株式交換

当社は、平成27年7月31日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、持分法適用関連会社でありました株式会社池田を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当社が保有する自己株式78,210株を本株式交換による株式の割り当てに充ていたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2億円減少し、資本剰余金が1億7百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

( 株式交換 )

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業

名称 株式会社池田 ( 当社の持分法適用関係会社。以下「池田」といいます。 )  
事業の内容 家庭用電化製品小売業

(2) 企業結合を行った主な理由

池田は、当社のフランチャイジ として、また持分法適用関連会社として北海道を中心とした店舗展開を行ってまいりました。当業界における企業競争の中で、より効率的なグループ経営を進めるため、北海道・東北地区で事業展開している株式会社デンコードー ( 当社の連結子会社。以下「デンコードー」といいます。 ) と合併することとし、この事業統合を迅速に行うため、当社との株式交換を行いました。

(3) 企業結合日

平成27年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、池田を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	30.7%
企業結合日に追加取得した議決権比率	69.3%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年9月30日まで

ただし、平成27年4月1日から平成27年7月31日までは持分法を適用しているため、持分法投資損益に計上されております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の自己株式の時価	308百万円
取得原価		308

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

池田の普通株式1株に対して、当社の普通株式45株を割り当てております。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率算定については、その公平性、妥当性を確保するため、第三者機関に専門家としての意見を求めることとし、その第三者機関に朝日仙台税理士法人を選定いたしました。

朝日仙台税理士法人は、当社の株価については上場株式であることから、市場株価方式を採用して算定を行い、池田の株価については、非上場株式であることを考慮し、コストアプローチ ( 修正簿価純資産方式 ) を中心に、インカムアプローチ ( DCF 方式 ) を加味する方式により株式価値を総合的に勘案し算定いたしました。

上記算定結果に基づき、当事者間において慎重に協議した結果、上記株式交換比率に決定いたしました。

なお、朝日仙台税理士法人は、当社及び池田の関連当事者には該当いたしません。

(3) 交付した株式数

78,210株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益 69百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

137百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社デンコードー(当社の連結子会社。以下「デンコードー」といいます。)

事業の内容 家庭用電化製品小売業

被結合企業(消滅会社)

名称 株式会社池田(当社の連結子会社。以下「池田」といいます。)

事業の内容 家庭用電化製品小売業

(2) 企業結合日

平成27年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

デンコードーを存続会社とし、池田を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 結合後企業の名称

株式会社デンコードー

(5) その他取引の概要に関する事項

池田は、北海道地区で長年当社のフランチャイジーとして、また当社の持分法適用会社として取引を行ってまいりましたが、グループ全体での効率的な事業拡大を図るべく、同じく北海道・東北地区で事業展開しておりますデンコードーとの間で、合併契約を締結しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益金額	144円25銭	131円80銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,551	6,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,551	6,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,354	50,032
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	143円29銭	112円02銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	9
普通株式増加数(千株)	347	8,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第15回ストック・オプション (第12回新株予約権) 平成26年6月26日開催の定時株主総会決議により「新株予約権等の状況」に記載のとおり新株予約権9,893個(989,300株)を発行しております。	第16回ストック・オプション (第13回新株予約権) 平成27年6月25日開催の定時株主総会決議により「新株予約権等の状況」に記載のとおり新株予約権9,994個(999,400株)を発行しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 中間配当

平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....2,013百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月7日

(注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

### (2) 品種別販売実績

(単位：百万円)

品種別名称	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	前年同四半期比(%)
音響商品	8,805	98.7
映像商品		
テレビ	21,801	113.6
ブルーレイ・DVD	7,233	101.2
その他	5,339	97.7
小計	34,373	108.1
情報機器		
パソコン・情報機器	20,163	71.9
パソコン周辺機器	19,958	98.5
携帯電話	25,021	107.7
その他	16,548	102.6
小計	81,691	93.2
家庭電化商品		
冷蔵庫	33,847	97.3
洗濯機	22,057	101.4
クリーナー	12,274	107.6
調理家電	20,104	111.1
理美容・健康器具	14,229	110.2
その他	11,628	104.0
小計	114,142	103.7
季節商品		
エアコン	51,915	106.7
その他	7,610	118.0
小計	59,526	108.0
その他	20,770	87.5
合計	319,309	100.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

株式会社ケースホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケースホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケースホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。